

前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について（議案第59号）

生活課
下水道整備課
消防局総務課

1 制定の理由

前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業の換地処分による町名及び町界の変更に伴い、関係条例の整理を行う。

2 内容

(1) 前橋市支所及び出張所設置条例

東市民サービスセンターの所管区域に「古市町二丁目」を加える。

(2) 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例

第三負担区の区域に「古市町二丁目」を加える。

(3) 前橋市消防本部等の設置等に関する条例

西消防署の管轄区域に「古市町二丁目」を加える。

3 施行期日

公布の日